東灘処理場 汚泥処理施設改築更新等事業

様 式 集

令和3年9月

神 戸 市

令和3年9月29日に公告した「東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業」の募集公告に 係る参加資格申請書及び技術提案書等の作成及び提出については、募集要項に従い、本様式 集によるものとする。

なお、提出された書類の変更及び修正等は認めない。

1. 様式一覧

(1)募集要項等に関する様	式
第 1-1 号	一次審査に関する質問書
第 1-2 号	募集要項等に関する質問書
第 1-3 号	配布資料送付願兼誓約書
(2) 一次審査に関する様式	
様式第 2-1 号	本事業に係る共同企業体認定申請書
様式第 2-1'号	参加者届出書(単体企業用)
様式第 2-2-1 号 (甲型)	特定建設工事共同企業体協定書
様式第 2-2-2 号 (乙型)	特定建設工事共同企業体協定書
様式第 2-2-3 号	維持管理業務共同企業体協定書
様式第 2-2-4 号	維持管理・運営業務共同企業体協定書
様式第 2-3 号	参加資格審査申請書
様式第 2-4 号	資本関係・人的関係調書
様式第 2-5 号	施工実績調書
様式第 2-6 号	配置予定技術者届
様式第 2-7 号	設計業務実績調書
様式第 2-8 号	配置予定設計技術者届
様式第 2-9 号	維持管理業務実績調書
様式第 2-10 号	配置予定総括責任者届
様式第 2-11 号	設計業務の役割分担調書
(3)技術提案書様式	
第 3-1 号	技術提案事項に関する確約書
第 3-2 号	技術提案書提出書 (正本・副本)
1)要求水準及び評価項目	に係る評価審査書
第 4-1 号	事業全体の実施方針
第 4-2 号	含水率の低減に寄与する脱水技術
第 4-3 号	汚泥脱水設備等の段階的更新計画
第 4-4 号	安定的・効率的な汚泥処理施設の運転や管理体制

不測の事態の想定に対する取組み
維持管理費の低減に対する取組み
消化ガス発生量増加及び汚泥処理施設への影響を考慮し
た、下水汚泥に好適なバイオマスの選定
バイオマス受入事業の維持管理・運営計画
事業期間における消化ガス有効利用事業への取組み
消化ガス有効利用事業の維持管理・運営計画
CO ₂ 削減への取組み
市への収入効果
維持管理費・温室効果ガス計算書
事業費見積書(設計・工事・維持管理)
設計業務費見積書(汚泥脱水設備等·導管注入設備(撤去)·
バイオマス受入設備)
工事費見積書 (汚泥脱水設備等・導管注入設備 (撤去))
工事費見積書 (バイオマス受入設備)
維持管理業務費見積書(汚泥脱水設備等・汚泥処理設備等)
見積書(設計業務)

2. 技術提案書の作成要領等

2-1 提出部数等

- (1) 技術提案書は、様式第 3-1 号から第 5-6 号までの様式により作成し、正本 1 部及び 副本 9 部を提出すること。
- (2) 正本は、様式第3-1号から第5-6号までの全てを様式の順に一括して綴り、代表者の印鑑で割印して提出すること。
- (3) 副本は、様式第 3-1 号から第 5-6 号までの全てを様式の順に一括して綴り、提出すること。
- (4) 図面は pdf 形式により、他は Word 形式又は Excel 形式 (Windows 版で処理可能なものに限る。) により技術提案書の内容を電子データ化し、電子データを納めた電子 媒体 (CD-R 又は DVD-R) を 2 部提出すること。

2-2 要求水準及び優先交渉権者選定基準に係る評価審査書の作成要領

- (1) 技術提案書は、募集要項及び本様式集等に記載した注意事項等を踏まえて作成すること。
- (2) 各様式のサイズはA3判とし、A3判はA4判の大きさに折り込んで左綴じで製本すること。
- (3) 使用言語は日本語とし、使用する単位は計量法(平成4年法律第51号)に定めるところによること。
- (4) 技術提案書の様式の頁数は、各様式に記載しているとおりとする。(図面、図表(文字の大きさは指定しないが、見える大きさとする)も含む。)が、分かりやすく、見やすい資料とすること。なお、各様式中の設問文章並びに注釈は削除しても構わない。
- (5) 1様式の提案が、複数枚となる場合は、各様式の右端に通し番号(該当頁/全頁数) を振ること。また、各頁の左上に、様式番号を記載すること。
- (6) 使用する文字の大きさは、10.5 ポイント以上とする。
- (7) 金額を記入する場合は、特別の定めがある場合を除き「税抜き」とすること。

(様式第1-1号)

東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 一次審査に関する質問・意見書

提出者

会社名	
所在地	
部署	
質問者氏名	
	電 話:
連絡先	FAX:
	電子メール:

◆一次審査

	一			一次審	一次審査等の対応ページ及び対応部分			芯部分	
No	質問/意見	資料	質問事項	頁	章	節	項		質問内容
例	質問	募集要項	事業期間	3	第1	7	(1)		
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※F列からJ列の対応ページについては、全て数字及び記号は全て半角での記入をお願いします。

民間事業者固有の技術に関する質問等で個別回答を希望する場合は、質問内容欄に(個別回答希望)と記載してください。

(様式第1-2号)

東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 募集要項等に関する質問・意見書

提出者

会社名	
所在地	
部署	
質問者氏名	
	電 話:
連絡先	FAX:
	電子メール:

◆ 募集要項等

	不 女 女	意見 資料 質問事項			夏項等の対	が応べージ	ジ及び対応	芯部分	於明古帝
No	質問/意見	資料	貨冏爭垻	頁	章	節	項		質問内容
例	質問	募集要項	技術提案	16	第3	5	(1)	3)	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※F列からJ列の対応ページについては、全て数字及び記号は全て半角での記入をお願いします。

民間事業者固有の技術に関する質問等で個別回答を希望する場合は、質問内容欄に(個別回答希望)と記載してください。

令和 年 月 日

印

配布資料送付願兼誓約書

神戸市長 様

所 在 地社 名代表者名

東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業の参画を行うに当たり、技術提案を作成するため、要求水準書に関する配布資料の送付を希望します。

なお、配布資料の取扱いに当たっては、下記事項を遵守することを誓約します。

記

- 1. 本市が提供する配布資料は、一般公表することを前提としていない情報であるため、関係者以外配布禁止とし、取扱いに注意すること。
- 2. 提供された配布資料を本事業に係る技術提案資料の作成以外で使用しないこととし、 不要になった場合には、速やかに破棄等すること。
- 3. 提供された配布資料を複写等した場合には、内容が読み取られないように処理した 上、不要になった場合には、速やかに破棄等すること。

(様式第 2-1 号)

本事業に係るグループ 認定申請書

令和 年 月 日

神戸市長あて

令和3年9月29日付で募集公告のありました「東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業」(以下「本事業」という。)設計及び施工並びに維持管理・運営を行うため本事業に係るグループを結成したので、本事業に係る参加資格の認定を受けたく指定の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

① グループの名称	グ	゛ループ

② 構成企業 (代表者を含む)

			役割				
番号	代表企業	設計企業	施工企業	維持 管理 企業	維持 管理 運営 企業	参加グループの構成企業	
1						所在地 商 号 代表者又は受任者職氏名	単社使用印鑑
2						所在地 商 号 代表者又は受任者職氏名	単社使用印鑑
3						所在地 商 号 代表者又は受任者職氏名	単社使用印鑑

4			所在地 商 号 代表者又は受任者職氏名	単社使用印鑑
5			所在地 商 号 代表者又は受任者職氏名	単社使用印鑑
6			所在地 商 号 代表者又は受任者職氏名	単社使用印鑑
7			所在地 商 号 代表者又は受任者職氏名	単社使用印鑑
8			所在地 商 号 代表者又は受任者職氏名	単社使用印鑑

^{*}役割欄には、代表企業、構成企業の区別及び設計企業、施工企業、維持管理企業、維持管理・運営企業の区別を丸印(○)で記載すること。なお、代表企業は施工企業の中から代表企業を定めること。

^{*}上表の行は、構成企業の数に合わせて追加又は削除すること。

(3)	木重業	に依ろ	グルー	・プ代表者	(受任者)
(U)	44 世末	ラミ	フルー	フル な 石	(文)[五七]

上記の全構成企業は次のグループ代表者を代理人と定め、グループが存続する間、募集に係る参加申 請、見積、価格等の交渉、基本協定及び基本契約の締結に関する一切の件に関する権限を委任します。

所 在 地	単社使用印鑑
商 号	
代表者又は受任者職氏名	()
使用印鑑 上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。	グループ使用印鑑

④ 設計業務委託契約に係る共同企業体代表者又は単独企業(受任者)

上記の全構成企業のうち、「 」、「 」、「 」は次の共同企業体代表者を代理人と定め、 当共同企業体が存続する間、契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録 及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を委任します。 なお、上記の構成企業のうち、 「 」が単独企業の場合は、当該企業が契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人 選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有する。

	単社使用印鑑
所 在 地	
商 号	
代表者又は受任者職氏名	

使用印鑑

上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。

共同企業体使用印鑑

(5)	工事請負	負契約に係る	共同企業体	代表者又は	単独企業((受任者)			
	上記の全	構成企業の	うち、「], [], [」は次	の共同企業	美体代表者を代:	理人と定め、
当	共同企業	体が存続する	る間、契約	帝結、契約金	・保証金・	前払金の記	請求受領、	復代理人選任、	債権者登録
及	びその他	契約履行に	関する一切]の件に関す	る権限を	委任します	-。 なお、	上記の構成企	:業のうち、
Γ		」が単独企業	業の場合は、	当該企業が	契約締結、	契約金・位	保証金・前	払金の請求受領	頁、復代理人

所 在 地	単社使用印鑑
商号	
代表者又は受任者職氏名	
使用印鑑 上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。	共同企業体使用印鑑

⑥ 維持管理業務委託契約に係る共同企業体代表者又は単独企業 (受任者)

選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有する。

上記の全構成企業のうち、「 」、「 」、「 」は、次の共同企業体代表者を代理人と定め、 当共同企業体が存続する間、契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人選任、債権者登録 及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を委任します。 なお、上記の構成企業のうち、 「 」が単独企業の場合は、当該企業が契約締結、契約金・保証金・前払金の請求受領、復代理人 選任、債権者登録及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有する。

	単社使用印鑑
所 在 地	
商 号	
代表者又は受任者職氏名	

使用印鑑

上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。



	ジノムラマガス	ませまりんしったっ	共同企業体代表者	고나꿈사스*	(切け土)
(I)	ハイオマ人マノ	(事業学が川に1余句	共同证 耒141亿农有	メルモ州ルチ	(安什石)

上記の全構成企業のうち、「],[」は、次の共同企業体代表者	を代理人と定め、
当共同企業体が存続する間、契約	D締結、契約金・保証	金及びその他契約履行に関する一	切の件に関する権
限を委任します。 なお、上記の構	構成企業のうち、「	」が単独企業の場合は、当該	企業が契約締結、
契約金・保証金及びその他契約層	愛行に関する一切の何	牛に関する権限を有する。	

	単社使用印鑑
所 在 地	
商 号	()
代表者又は受任者職氏名	
使用印鑑	共同企業体使用印鑑
上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。	

⑧ 消化ガス有効利用事業契約に係る共同企業体代表者又は単独企業(受任者)

上記の全構成企業のうち、「」、「」、「」、」、」は、次の共同企業体代表者を代理人と定め、 当共同企業体が存続する間、契約締結、契約金・保証金及びその他契約履行に関する一切の件に関する権 限を委任します。 なお、上記の構成企業のうち、「」が単独企業の場合は、当該企業が契約締結、 契約金・保証金及びその他契約履行に関する一切の件に関する権限を有する。

	単社使用印鑑
所 在 地	
商 号	
代表者又は受任者職氏名	

使用印鑑

上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。

共同企業体使用印鑑



参加者届出書(単独企業用)

代表企業	
所 在 地	
商号又は名称	単社使用印鑑
代表者名	
担当者氏 名	
所 属	
所 在 地	
電話番号	ファックス番号
メールアドレス	

^{*} 記入欄が不足する場合は、適宜、本様式に準じて作成・追加してください。

(様式第 2-2-1 号)

特定建設工事共同企業体 協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むこ	とを目的とする。
(工事名)	
(1) 神戸市発注に係る	
(当該工事の内容の変更に伴う工事を含む。以下、	単に「建設工事」という。)の請負。
(2) 前号に付帯する事業	
(名称)	
第2条 当共同企業体は、	
企業体」という。)と称する。	
(事務所の所在地)	
第3条 当企業体は、事務所を	に置く。
(成立の時期及び存続期限)	
第4条 当企業体は、令和年月日に成	立し、建設工事の請負契約の履行後、発注者の
承認があるまでは存続するものとする。	
2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当金	業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工
事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする	5。
(構成員の住所及び名称)	
第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。	
(代表者)	
所 在 地	
商 号	
所 在 地	
商 号	
所 在 地	
商 号	
(代表者の名称)	
第6条 当企業体は、	を代表者とする。
(代表者の権限)	
第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当	
明らかにしたうえで、発注者及び監督官庁等と折衝する	
含む。)及び保証金を請求及び受領並びに当企業体に属	する財産を管理する権限を有するものとする。
(構成員の出資の割合)	

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容

の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

 %
%
%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第 10 条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体 が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第 11 条 当企業体の取引金融機関は、______銀行_____支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第 13 条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第 14 条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担する ものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

- 第 16 条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは 脱退することができない。
- 2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共 同連帯して建設工事を完成する。
- 3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場

合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額 を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

- 第 16 条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。
- 2 前項の場合においては、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第 17 条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の契約不適合)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該工事目的物につき種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表者)						
			外	社は、以上	:のとおり	
			特定建	設工事共同企	業体協定を締結し	たので、その証
拠として	この協定書	通を作成し、	各通に構成	員が記名捺印し	し、1通は神戸市に	上提出し、他は各
自所持す	るものとする。					
令和	年 月	日				
				特定建設	工事共同企業体	
(代表者)						単社使用印鑑
所 在 地						
商号						()
代表者又	は受任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						
代表者又	は受任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						
代表者又	は受任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						

代表者又は受任者職氏名 ______

(様式第 2-2-2 号)

特定建設工事共同企業体 協定書(乙型)

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営む	ことを目的とする。
(工事名)	
(1) 神戸市発注に係る	
(当該工事の内容の変更に伴う工事を含む。以下	、単に「建設工事」という。)の請負。
(2) 前号に付帯する事業	
(名称)	
第2条 当共同企業体は、	
企業体」という。)と称する。	
(事務所の所在地)	
第3条 当企業体は、事務所を	に置く。
(成立の時期及び存続期限)	
第4条 当企業体は、令和年月日に	成立し、建設工事の請負契約の履行後、発注者の
承認があるまでは存続するものとする。	
2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当	企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工
事に係る請負契約が締結された日に解散するものとす	-る。
(構成員の住所及び名称)	
第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。	
(代表者)	
所 在 地	
商 号	
所 在 地	
商 号	
所 在 地	
商 号	
(代表者の名称)	
第6条 当企業体は、	を代表者とする。
(代表者の権限)	
第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、	
明らかにしたうえで、発注者及び監督官庁等と折衝す	
含む。)及び保証金を請求及び受領並びに当企業体に	属する財産を管理する権限を有するものとする。
(分扣丁事類)	

第8条 各構成員の建設工事の分担は、次のとおりとする。ただし、分担工事の一部につき発注者と契約

内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

(分担工事)		(商号)
	工事	
	工事	
	工事	
	工事	

2 前項に規定する分担工事の価額(運営委員会で定める。)については、別に定めるところによるものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第 10 条 各構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担工事の進捗を図り、請負契約 の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第 11 条 当企業体の取引金融機関は、______銀行_____支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第 12 条 各構成員は、その分担工事の施工のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第 13 条 本工事の施工中発生した共通の経費等については、分担工事額の割合により毎月1回運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

- 第 14 条 構成員がその分担工事に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。
- 2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。
- 3 前二項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。
- 4 前三項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

- 第 17 条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産または、解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担工事を完成するものとする。
- 2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後のかし担保責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該工事目的物につき種類、品質又は数量に関して契約の 内容に適合しないものがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表者)						
			外	社は、以上	:のとおり	
			特定建	設工事共同企	業体協定を締結し	たので、その証
拠として	この協定書	通を作成し、	各通に構成	員が記名捺印し	し、1通は神戸市に	上提出し、他は各
自所持す	るものとする。					
令和	年 月	日				
				特定建設	工事共同企業体	
(代表者)						単社使用印鑑
所 在 地						
商号						()
代表者又	は受任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						
代表者又	は受任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						
代表者又	は受任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						

代表者又は受任者職氏名 ______

特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書

(工事名) _____については、当特定建設工事共同 神戸市発注に係る 企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員が分担する工事の工事額を次のとおり定める。 記 分担工事額(消費税分及び地方消費税分を含む。) (分担工事額) (分担工事) (商号) _____工事 工事 (代表者) 外 社は、上記のとおり分担工事額を 定めたので、その証拠としてこの協定書 通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1通は発注者に 提出し、他は各自所持するものとする。 令和 年 月 日 特定建設工事共同企業体 (代表者) 単社使用印鑑 所 在 地 代表者又は受任者職氏名 ______ 単社使用印鑑 所 在 地 代表者又は受任者職氏名 ______ 単社使用印鑑 所 在 地

 単社使用印鑑

代表者又は受任者職氏名 ______

代表者又は受任者職氏名

所在地

(様式第 2-2-3 号)

維持管理業務共同企業体 協定書

(目的)

第1条	当共同	企業体は、	次の事業を共同連帯し	して営むことを目的と	こする。	
			(維持管理業務名)			
(1)	神戸市	発注に係る)			
((当該業	務の内容の	の変更を含む。以下、単	単に「維持管理業務」	という。) の業務委託	
(2)	前号に	付帯する事	業			
(名称	7)					
第2条	当共同	企業体は、				とい
う。)	と称す	る。				
(事務序	所の所で	生地)				
第3条	当企業	体は、事	務所を		(<_†	置く。
(成立	の時期	及び存続期	钥限)			
第4条	当企業	体は、令種	中	日に成立し、業務	 終委託の受託契約の履行後、発注	:者の
承認7	があるる	までは存続	するものとする。			
2 業績	務委託る	を受託する	ことができなかったと	きは、当企業体は、前	前項の規定にかかわらず、当該業	務委
託に住	系る委託	託契約が締	結された日に解散する	。 ものとする。		
(構成)	員の住居	所及び名称	i)			
第5条	当企業	体の構成員	員は、次のとおりとする	る。		
(代表	者)					
所	在 地					
商	号					
所	在 地					
商	号					
所	在 地					
商	号					
(代表	者の名種	尓)				
第6条	当企業	体は、			を代表者とする。	
(代表	者の権限	限)				
第7条	当企業	体の代表	皆は、業務委託の履行 に	に関し、当企業体を作	 え表して、その権限を行うことを	名義
上明	らかに	したうえで	、発注者及び監督官庁会	等と折衝する権限、対	並びに委託代金 (前払金及び部分	i払金
を含む	た。) 及	び保証金を	を請求及び受領並びに当	当企業体に属する財産	Eを管理する権限を有するものと	する
(分担)	業務委詞	托額)				

第8条 各構成員の分担業務委託は、次のとおりとする。ただし、分担業務委託の一部につき発注者と契

約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

(分担業務委託)		(商号)
	業務委託	

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務委託の完了に当たるものとする。

(構成員の責任)

第 10 条 各構成員は、業務委託の委託契約の履行及びその他の業務委託の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

(構成員の必要経費の分配)

第 12 条 各構成員は、その分担業務委託の履行のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の 分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第 13 条 本業務の業務委託中発生した共通の経費等については、分担業務委託額の割合により毎月1回 運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

- 第 14 条 構成員がその分担業務委託に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。
- 2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。
- 3 前二項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。
- 4 前三項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(業務委託途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、当企業体が業務委託を完了する日までは脱退することができない。

(業務委託途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

- 第 17 条 構成員のうちいずれかが業務委託途中において破産または、解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務委託を完成するものとする。
- 2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後の契約不適合責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該業務委託につき契約の内容に適合しないものがあった ときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表者)						
			外	社は、以上	のとおり	
			共同企	業体協定を締約	吉したので、そ	この証拠としてこの
協定書	通を作成し、	各通に構成員	が記名捺印し	し、1 通は神戸	市に提出し、他	也は各自所持するも
のとする。						
6	_	_				
令和 年	月	日				
				共同企業体	Z	
(代表者)						単社使用印鑑
所 在 地 <u></u>						
商号						()
代表者又は受	任者職氏名					
						単社使用印鑑
所 在 地 <u></u>						
商 号						
代表者又は受	任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						
代表者又は受	任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						
代表者又は受						

維持管理業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書

(業務委託名) 神戸市発注に係る については、当共同企業体協定書 第8条の規定により、当企業体構成員が分担する業務委託の業務委託額を次のとおり定める。 記 分担業務委託額(消費税分及び地方消費税分を含む。) (分担業務委託) (商号) (分担業務委託額) 業務委託 業務委託 業務委託 (代表者) ____外____社は、上記のとおり分担業務委託 額を定めたので、その証拠としてこの協定書 通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1通は発注 者に提出し、他は各自所持するものとする。 令和 年 月 日 共同企業体 (代表者) 単社使用印鑑 所 在 地 代表者又は受任者職氏名 ______ 単社使用印鑑 所 在 地 代表者又は受任者職氏名 単社使用印鑑 所 在 地 代表者又は受任者職氏名 ______ 単社使用印鑑 所 在 地

商

(様式第 2-2-4 号)

維持管理・運営業務共同企業体 協定書

(目的)

第1条	\ \	当共	共同分	企業体は、	、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。
					(維持管理・運営業務名)
(1)	神	戸	市発	注に係る	5
	(=	当意	亥業務	め 内容の	の変更を含む。以下、単に「維持管理・運営業務」という。)の業務委託
(2)	前	前号	に付	帯する事	業
(名	称)				
第2条	\	当共	共同分	企業体は、	
う。) }	と利	なする	5.	
(事務	所	う の	所在	地)	
第3条	\ 	当么	企業体	本は、事	務所をに置く。
(成	立	の間	寺期及	ひ存続類	期限)
第4条	\	当么	企業 位	本は、令	和年月日に成立し、業務委託の受託契約の履行後、発注者の
承認	見が	あ	るま	では存続	きするものとする。
2 業	終	委	託を	受託する	ことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務委
託に	- 係	る	委託	契約が締	結された日に解散するものとする。
(構成	員	の	住所	及び名称	5)
第5条	€ }	当么	企業 位	本の構成」	員は、次のとおりとする。
(代	表す	者)			
戸	r t	玍	地		
南	F		号		
戸	r 1	玍	地		
棺	F		号		
戸	r 1	玍	地		
商	F		号		
(代表	者	の	名称)	
第6条	\ \	当么	È業 位	*は、	を代表者とする。
(代表	者	の	権限)	
第7条	\	当么	企業 位	本の代表	者は、業務委託の履行に関し、当企業体を代表して、その権限を行うことを名義
上明	うら	か	にし	たうえて	、発注者及び監督官庁等と折衝する権限、並びに委託代金 (前払金及び部分払金
を含	む	(ه	及し	ド保証金 を	を請求及び受領並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。
(分担	業	務	委託	額)	

第8条 各構成員の分担業務委託は、次のとおりとする。ただし、分担業務委託の一部につき発注者と契

約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

(分担業務委託)		(商号)
	業務委託	

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務委託の完了に当たるものとする。

(構成員の責任)

第 10 条 各構成員は、業務委託の委託契約の履行及びその他の業務委託の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

(構成員の必要経費の分配)

第 12 条 各構成員は、その分担業務委託の施工のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の 分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第 13 条 本業務の業務委託中発生した共通の経費等については、分担業務委託額の割合により毎月1回 運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

- 第 14 条 構成員がその分担業務委託に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。
- 2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。
- 3 前二項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。
- 4 前三項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(業務委託途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、当企業体が業務委託を完了する日までは脱退することができない。

(業務委託途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

- 第 17 条 構成員のうちいずれかが業務委託途中において破産または、解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務委託を完成するものとする。
- 2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後の契約不適合責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、当該業務委託につき契約の内容に適合しないものがあった ときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表者)						
			外	社は、以上	のとおり	
			共同企	業体協定を締約	吉したので、そ	この証拠としてこの
協定書	通を作成し、	各通に構成員	が記名捺印し	し、1 通は神戸	市に提出し、他	也は各自所持するも
のとする。						
6	_	_				
令和 年	月	日				
				共同企業体	Z	
(代表者)						単社使用印鑑
所 在 地 <u></u>						
商号						()
代表者又は受	任者職氏名					
						単社使用印鑑
所 在 地 <u></u>						
商 号						
代表者又は受	任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						
代表者又は受	任者職氏名					
所 在 地						単社使用印鑑
商号						
代表者又は受						

維持管理・運営業務共同企業体協定書第8条に基づく協定書

(業務委託名) 神戸市発注に係る については、当共同企業体協定書 第8条の規定により、当企業体構成員が分担する業務委託の業務委託額を次のとおり定める。 記 分担工事額(消費税分及び地方消費税分を含む。) (分担業務委託) (商号) (分担業務委託額) 業務委託 業務委託 業務委託 (代表者) 外 社は、上記のとおり分担業務委託 額を定めたので、その証拠としてこの協定書 通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1通は発注 者に提出し、他は各自所持するものとする。 令和 年 月 日 共同企業体 (代表者) 単社使用印鑑 所 在 地 代表者又は受任者職氏名 ______ 単社使用印鑑 所 在 地 代表者又は受任者職氏名 ______ 単社使用印鑑 所 在 地 代表者又は受任者職氏名 ______ 単社使用印鑑 所在地 代表者又は受任者職氏名

参加資格審査申請書

年 月 日

神 戸 市 長 あて

所 在 地

商号又は名称

代表者又は 受任者名

下記事業に係る募集公告に参加したいので、指定の書類を添えて申請します。なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告の日付 令和 3年 9月 29日付
- 2 事 業 名 東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業
- 3 連 絡 先 所 属

氏 名

電 話

FAX

資本関係 - 人的関係調書

年 月 日

神戸市長あて

所 在 地

商号または名称

代表者_{または}受任者名

参加申請日現在における、資本関係・人的関係は次のとおり相違ありません。

*****1

道	資本関係 (自社の会社法上の親会社等の状況)								
	① 親会社等【*3】の有 (複数社ある場合は, 全		有 · 無						
	親会	社等の名称							
	② 子会社等【*4】の有 (複数社ある場合は, 全		有 • 無						
	マム:	土等の名称							
	1 云1	工寺の石州							
	③ ①に記載した親会社等 (複数社ある場合は,全	の他の子会社等(自社を除く て記入)	有 • 無						
	他の子	会社等の名称							
	10.21	4 E () ()							
J	人的関係 (自社役員等	【*2】の兼任状況)							
	自社役員等の役職及び氏名 (複数者いる場合は全て記入)	左記役員等の,他社に おける役員等兼任の有無 (有の場合は右の欄も記入)	役員等を兼任している会社の商号または 名称,及び兼任している会社における役職 (複数ある場合は全て記入)						
		有 · 無							
		有・無							
		有・無							

- 【*1】参加形態が単独企業の場合は当該会社について記入。共同企業体の場合は当該共同企業体の構成企業(代表者を含む)ごとに調書を作成する。
- 【*2】神戸市工事請負事後審査型制限付一般競争入札実施要領(平成20年8月29日行財政局長決定)様式第2号の3)中「s-7その他(1)イ人的関係」に規定する役員及び管財人をいう。また、個人の場合は代表者をさす。
- 【*3】会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。
- 【*4】会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。

平20.4.1改

施工実績調書

年 月 日

神戸市長あて

所 在 地

商号又は名称

代表者对 受任者名

次のとおり、募集要項に明示された工事を施工しておりますので、その内容が確認できる書類とともに届け出ます。

工事名	工事名
発注者	発注者
工事場所	工事場所
請負金額	請負金額
工 期	工 期
施工した 構成員(*)	施工した 構成員(*)
受注形態 単体·共同企業体(出資比率 %)	受注形態 単体·共同企業体(出資比率 %)
施工内容等	施工内容等

募集公告に参加する者に必要な資格として求めている施工実績が1種類の場合は、1件記入するのみでよい。 (*) 共同企業体で参加申請をする場合で、施工実績が一部構成員のものである場合にのみ記入。

西	濖	予	定	技	絥	者	屈
		J٠	ᇨ	12	1/1"		/8

年 月 日

神 戸 市 長 あて

所 在 地

商号Xは名称 代表者Xは 受任者名

本事業に配置	予定の	主任技術者または監	理技術者(補佐) と	:して次	のと	おり届	け出	はす。
ふりがな 氏 名						年	月	日	生
所属会社名						年	月	日	入社
法令等による 資格・免許						年	月	日	取得
監理技術者資格者証 交付番号			型技術者資格者 -る場合のみ言	I .	【特例監: □別に! □監理: ※次頁の「 ¹	監理技 技術者 ^{特例監理}	術者補 補佐と 理技術者の	佐を して D配置	設置 設置 を予定して
申請時において している他のコ 有無		有 ・ 無			施 工 ; 者に必要な 歴を必要と	で資格と			
(有の場合は以下の構	闌も記入)		工事名						
工事名			発注者						
発注者			工事場所						
工期			請負金額						
従事役職 監理 技術		: 現場 その他 者・代理人・()	工期						
CORINS登 (登録している場合の			従事役職	監理 技術者	主任 ** 技術者	現場 代理		の他)
本工事と重	複しない	いための対応措置	受注形態	単体	・共同企	業体(出資比	率	%)
					施工内	容等			

特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項

特例監理技術者の配置を予定している
(1)建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者を専任 で配置すること。
(4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。
(5) 特例監理技術者が兼務できる工事は神戸市域内の工事でなければならない。
上記項目を全て満たしている。

※レ又は■を記載すること

【価格交渉成立後、見積り合せで合意に至った場合に提出が必要な書類】

- (1)建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下,「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。
 - ⇒監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など)
- (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - ⇒ (1) の提出書類に同じ
- (3) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - ⇒監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類
- (4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事の数は、本工事を含め同時に2件までとする。
 - ⇒特例監理技術者が兼務する工事のCORINSの写し等
- (5) 特例監理技術者が兼務できる工事は神戸市域内の工事でなければならない。
 - ⇒ (4) の提出書類に同じ
- (6) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。
- (7)特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
- (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
 - ⇒ (6) ~ (8) について記載した業務分担、連絡体制等を記載した書類(施工計画書等)

平20.4.1改

設計業務実績調書

年 月 日

神戸市長あて

所 在 地

商号又は名称

代表者又は 受任者名

本事業に関する設計を構成企業(建設コンサルタント)が行う場合,又は建設コンサルタント に設計の一部を委託する場合において,下記の者については,次のとおり,募集公告に明示され た業務の完成実績がありますので,その内容が確認できる書類とともに届け出ます。

業務名	業務名
発注者	発注者
位置	位置
契約金額	契約金額
履行期間	履行期間
履行した設計構成	履行した設計構成
企業等	企業等
企業等 業務内容等	業務内容等

設計に係る構成企業,又は設計受託者の業務実績を記入すること。(応募者である施工者が自ら設計を行う場合は,提 出不要)

入札に参加する者に必要な資格として求めている業務実績が1種類の場合は、1件記入するのみでよい。

配置予定設計技術者届

年

月

日

神戸市長あて

所 在 地

商号または名称 代表者または 受任者名

本事業に配置予定の設計に係る管理技術者、設計主任技術者及び照査技術者として次のとおり届け出ます。

40 / Ш	け山より。				
管理技術者【*1】	ふりがな 氏 名	年	月	目	生
	所属会社名	年	月	日	入社
新 者	最終学歴	年	月		卒業
[*1]	 資格・免許	年	月	目	取得
		年	月	日	取得
設計	ふりがな 氏 名	 年	月	目	生
主任	所属会社名	年	月	日	入社
設計主任技術者【*2】	最終学歴	年	月		卒業
	 資格・免許	年	月	日	取得
		年	月	日	取得
照	ふりがな 氏 名	 年	月	日	生
照査技術者	所属会社名	年	月	日	入社
	最終学歴	年	月		卒業
[*3]	資格・免許	年	月	日	取得
	具竹:九計	年	月	日	取得

応募者である施工者(以下「施工者」という。)が自ら設計を行う場合は、管理技術者と設計主任技術者は兼務することができる。

【*2*3】設計を施工者自ら行う予定の場合は施工者が配置し、設計を設計構成企業が行う場合,又は設計受託者が行う場合には、それぞれ設計構成企業又は設計受託者が配置すること。

資格等を証明する書類(資格者証の写し等)を添付すること

^{【*1】}設計を施工者自ら行う場合,又は建設コンサルタントに設計の一部を委託する場合(以下「設計受託者という。」)には,施工者が配置すること。また,設計を構成企業が行う場合(以下「設計事業者」という。)には,設計構成企業が配置すること。

維持管理業務実績調書

年 月 日

神戸市長あて

所 在 地

商号又は名称

代表者又は 受任者名

本事業に関する維持管理業務を構成企業が行う場合は、次のとおり、募集公告に明示された業務の完成実績がありますので、その内容が確認できる書類とともに届け出ます。

業務名	業務名
発注者	発注者
位置	位置
契約金額	契約金額
履行期間	履行期間
履行した維 持管理構成 企業等	履行した維 持管理構成 企業等
業務内容等	業務内容等

維持管理業務を行う企業,又は維持管理業務を維持管理事業者に委託する場合において,その予定維持管理業務受託者の業務実績を記入すること。

募集公告に参加する者に必要な資格として求めている業務実績が1種類の場合は、1件記入するのみでよい。

配置予定総括責任者届

神戸市長あて

年 月 日

所 在 地

商号または名称 代表 者または

受任者名

本事	業に配け	置予定の総括	古責任者として次のとおり届け出ます。				
	· S 氏	^{らりがな} 名		年	月	日	生
	所属会社名			年	月	日	入社
	最終学歴			年	月		卒業
	Ver les et sie			年	月	日	取得
	更作 	各・免許		年	月	日	取得
総括責任者	業務経歴	発注機関名					
		業務名					
		履行場所					
		契約金額					
		委託期間					
		業務内容					

配置予定者が下水道施行令第15条の3に定めるものであることが判断できる必要最小限の具体的項目を記載すること。 資格等を証明する書類(資格者証の写し等)を添付すること

設計業務役割分担調書

年 月 日

神戸市長あて

所 在 地

商号又は名称

代表者又は 受任者名

本事業に関する汚泥脱水設備等及び導管注入設備(撤去)並びにバイオマス受入設備,消化ガス有効利用設備の設計業務を行うに当たり,設計業務の役割分担を次のとおり届出いたします。

項目	構成企業	建設コンサルタントに 設計の一部委託する内容	
汚泥脱水設備等			
導管注入設備 (撤去)			
バイオマス受入設備			
上記設計統括管理企業 (窓口)			
消化ガス有効利用設備		_	
設計業務の役割分担の概要*1			

*1 設計業務の役割分担の概要の記載方法としては、業務執行体制、業務分担内容等を記載し、様式第2-8号と整合が図れたものとすること。

技術提案事項に関する確約書

年 月 日

神戸市長あて

住 所商号又は名称代表者名(印)

【当社又は当共同企業体】は、令和3年9月29日に公告のありました「東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業」に関し、提出する技術提案書の記載事項が要求水準書及び募集要項の内容を満足していることを確約します。

※【 】内には、単独企業の場合は当社、複数の企業で入札に参加する場合は当共同企業体として、不要な文字(【】、当社、又は、当共同企業体、この注意書き)を消して提出してください。

技術提案書提出書(正本・副本)

年 月 日

神戸市長あて

住 所商号又は名称代表者名 (印)

令和3年9月29日に公告のありました「東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業」に関し、募集公告に基づき技術提案書(正本)を提出します。

なお、同時に提出する副本については、正本の内容と相違ありません。

事業全体の実施方針

本事業は、事業目的に示すとおり、汚泥脱水設備等改築更新、消化ガスの有効利用事業、地域バ イオマス受入事業、汚泥処理施設の維持管理・運営を一体的に行うことにより、①汚泥処理の最適 化並びに②汚泥処理コストの縮減を図るものである。

本事業目的を踏まえ、応募者が考える事業全体の実施方針や最適スキーム・効果、また、その効

田・目上四が探上フェルの創立工士がは、いって記上ナフェル
果を最大限発揮するための創意工夫等について記述すること。
また、各構成企業間の役割分担・連携体制や事業期間にわたり一体事業を円滑に遂行するための
工夫等を記述すること。
注)各提案項目との整合を図ること。
A3×3 枚以内にまとめること。

含水率の低減に寄与する脱水技術
汚泥脱水機に対して、難脱水性汚泥の含水率を効果的に低減するための機種選定(台数、能力、 含水率)や薬品選定の考え方について記述すること。 また、汚泥脱水設備等の更新にあたり、電力・薬品使用量を低減できる工夫があれば記述すること。
注) A3×3 枚以内にまとめること。

汚泥脱水設備等の段階的更新計画

現在供用中の汚泥脱水設備等を段階的に更新するにあたって、下記の項目について記述すること。

- ① 既設機器の経過年数や機器の状態を考慮した更新スケジュール
- ② 工事期間中の汚泥処理能力確保を考慮した更新方法(切替手順や仮設等)
- ③ 維持管理性を考慮した配置計画
- ④ 工事期間中における安全管理に関する創意工夫等その他特筆すべき提案事項
- 注) A3×3 枚以内にまとめること。

安定的・効率的な汚泥処理施設の運転や管理体制
季節により変動する発生汚泥量や汚泥性状に対する汚泥処理施設(汚泥脱水設備等及び汚泥処理
設備等) の運転方法の工夫について記述すること。
また、安定的・効率的な処理を継続して行うための管理体制や保守点検計画、汚泥脱水設備等に
おける修繕計画の考え方その他有益と考える工夫等について記述すること。
注) A3×3 枚以内にまとめること。

(様式第 4 ⁻ 5 芳)
不測の事態の想定に対する取組み
自然災害時、緊急故障時等不測の事態が発生した場合における管理体制や対応方法(消化ガス有効利用事業は除く。)、本市との連携方法等について記述すること。
注) A3×3 枚以内にまとめること。

維持管理費の低減に対する取組み

維持管理費(本市過去実績)に対する低減や、目標耐用年数を考慮した計画を記述すること。

注) A3×3 枚以内にまとめること。

また、維持管理費算出根拠として別紙-1(維持管理費・温室効果ガス計算書)を基に以下のものを添付すること。

- ・別紙 1-1_計算書
- ・別紙 1-2_提案書(維持管理費低減に対する取組み)

消化ガス発生量増加及び汚泥処理施設への影響を考慮した、下水汚泥に好適なバイオマスの選定

消化ガス発生量増加及び汚泥処理施設(汚泥脱水設備等及び汚泥処理設備等)への影響を考慮した、下水汚泥に好適なバイオマスの選定にあたって、下記の項目について記述すること。

① バイオマス受入設備の主要機器構成・配置計画 ② 現時点で想定している排出事業者(企業名までは問わない) ③ 排出事業者別のバイオマスの種類、量 ④ 汚泥処理に「好適」の確認方法 また、バイオマスを受け入れた場合における後段の汚泥処理施設(汚泥脱水設備等及び汚泥処理 設備等) に与える影響(好影響の場合:効果(期待値)、悪影響の場合:必要な対策) を記載する こと。 注) A3×3 枚以内にまとめること。

バイオマス受入事業の維持管理・運営計画

バイオマスの受入並びに汚泥処理施設(汚泥脱水設備等及び汚泥処理設備等)の維持管理事業者 との連携体制、バイオマス受入設備の維持管理・運営計画(修繕計画含む)の考え方について記載 すること。

すること。 また、バイオマス受入事業の事業収支計画、事業期間を通じて想定されるリスク、その対応方法、 その他受入事業を民営事業として運営するにあたり、セルフモニタリングをはじめとする維持管理 水準の向上に関して有益な工夫等があれば記載すること。
注) A3×3 枚以内にまとめること。

(依式另 4-9 万)
事業期間における消化ガス有効利用事業への取組み
消化ガスの有効利用方法、想定利用量、主要機器構成・配置計画について記載すること。 また、本市としての PR 効果や事業期間を通じた本市の PR 施策への協力等について記載すること。
注) A3×3 枚以内にまとめること。

消化ガス有効利用事業の維持管理・運営計画

消化ガス有効利用事業の事業収支計画・利用計画、事業期間を通じて想定されるリスク、そ
の対応方法、その他消化ガス有効利用を民営事業として運営するにあたり、セルフモニタリン
グをはじめとする維持管理水準の向上に関して有益な工夫等があれば記載すること。
注) A3×3 枚以内にまとめること。

CO_{\circ}	削減へ	の取到	T Z
1 /1/2		・レノロメボ	107

本事業における CO₂削減への取組みについて記載すること。

注) A3×1 枚以内にまとめること。

また、 CO_2 削減算出根拠として別紙-1 (維持管理費・温室効果ガス計算書)を基に以下のものを添付すること。

- ・別紙 1-1_計算書
- ・別紙 1-3_提案書 (CO₂削減への取組み)

	市への収入効果	
1.	消化ガス購入単価 消化ガス有効利用事業での消化ガス購入単価は、 (消化ガス購入単価は小数点第1位まで表示すること。)	円/Nm³である
2.	消化ガス購入予定量 消化ガス有効利用事業での消化ガス購入予定量は、 (消化ガス購入予定量は整数値で表示すること。)	N m³/年である。
3.	消化ガス購入予定額 消化ガス有効利用事業での消化ガス購入予定額は、 (消化ガスの購入予定額は整数値で表示すること。)	円/年である。
	※全て税抜価格とすること。	

金額:全て円(税抜)

維持管理費低減 計算書

												年度·経i	過年数										
	項目 (日平均)	単位	R6 年度 2024 年度 365 日	R7 年度 2025 年度 365 日	R8 年度 2026 年度 365 日	R9 年度 2027 年度 366 日	R10 年度 2028 年度 365 日	R11 年度 2029 年度 365 日	R12 年度 2030 年度 365 日	R13 年度 2031 年度 366 日	R14 年度 2032 年度 365 日	R15 年度 2033 年度 365 日	R16 年度 2034 年度 365 日	R17 年度 2035 年度 366 日	R18 年度 2036 年度 365 日	R19 年度 2037 年度 365 日	R20 年度 2038 年度 365 日	R21 年度 2039 年度 366 日	R22 年度 2040 年度 365 日	R23 年度 2041 年度 365 日	R24 年度 2042 年度 365 日	R25 年度 2043 年度 366 日	81
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
†画汚水量		m³/⊟	156,554	156,554	156,554	156,189	155,824	155,824	155,459	155,094	154,729	154,664	154,234	154,169	154,104	153,674	153,244	152,814	152,749	152,319	151,524	150,794	
化タンク投入生汚泥	汚泥量	m³/⊟	700	700	700	701	698	698	699	696	695	694	691	692	692	689	686	688	684	685	680	678	
	汚泥固形物濃度	%	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	
	固形物量	t-ds/日	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.4	17.4	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	
農縮機投入余剰汚泥	汚泥量	m³/⊟	2,311	2,311	2,311	2,313	2,293	2,293	2,293	2,293	2,293	2,273	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,256	2,256	2,256	2,217	2,218	
	汚泥固形物濃度	96	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
	固形物量	t-ds/⊟	11.5	11.5	11.5	11.6	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	11.4	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.1	11.2	
肖化タンク投入	汚泥量	m³/⊟	973	973	973	976	971	971	972	969	968	964	959	960	960	957	954	956	952	953	943	943	
(生汚泥+濃縮余剰汚泥)	汚泥固形物濃度	96	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	
(外部バイオマスを除く)	固形物量	t-ds/日	28.4	28.4	28.4	28.5	28.4	28.4	28.4	28.3	28.3	28.2	28.0	28.0	28.0	27.9	27.9	27.9	27.8	27.8	27.5	27.6	
兑水機投入	汚泥量 (維持管理費 (変動費)の原単位に使用する値)	m³/日																					
	汚泥固形物濃度	%																					
(外部バイオマスを除く)	因形物量	t-ds/日																					
党水ケ−キ	脱水ケーキ量 X	t-WB/日																					
(外部パイオマスを除く)	含水率 Y	%																					
	固形物量	t-ds/日																					

																									原単位:脱水機投入汚泥	量あたり
維持管理費	費目	対象	範囲	原単位 (円/m³)	単位	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	B†	
変動費	薬品費	ポリ鉄	汚泥脱水設備等		円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	c	0	0	0	0	0		J	
		高分子凝集剤	汚泥処理設備等		円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		J	
			汚泥脱水設備等		円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0)	
					円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	c	0	0	0	0	0		J	
					円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		J	
		水酸化マグネシウム	リン回収設備	処理汚泥量 852m3/年あたり	円/年																					
	燃料費				円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	О	0	0	0	0	0		j	
					円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	c	0	0	0	0	0		J	
	光熱水費	電力費(従量分)	(評価のみ)	Z×7.9円/kWh	円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	J	
					円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	О	0	0	0	0	0		j	
					円/年	0	0	0	0	0	(0	(0	0	0	0	С	0	0	0	0	0		j	
固定費	人件費	運転管理、保守管理	、保全管理等	-	円/年																				<u> </u>	
	点検整備費		汚泥脱水設備等	-	円/年																				<u> </u>	
			汚泥処理設備等	-	円/年																				<u> </u>	
	修繕費	小修繕	汚泥脱水設備等	-	円/年																				<u> </u>	
		大規模修繕	汚泥脱水設備等	-	円/年																				<u> </u>	
		突発修繕	汚泥脱水設備等	-	円/年																					
	脱臭剤取替		汚泥脱水設備等	-	円/年																					
			汚泥処理設備等	-	円/年																					
	分析業務費			-	円/年																				4	
	その他物品調達費	1		-	円/年																				4	
	その他業務	環境整備、廃棄物管	理、業務報告等	-	円/年																				4	
				-	円/年																				4	
				-	円/年																				4	
	一般管理費			-	円/年																				4	
81				_	円/年	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		J	
				1																					4	
																									本事業維持管理	.費

	業務量		単位	R6 年度 2024 年度 365 日	R7 年度 2024 年度 365 日	R8 年度 2024 年度 365 日	R9 年度 2024 年度 366 日	R10 年度 2024 年度 365 日	R11 年度 2024 年度 365 日	R12 年度 2024 年度 365 日	R13 年度 2024 年度 366 日	R14 年度 2024 年度 365 日	R15 年度 2024 年度 365 日	R16 年度 2024 年度 365 日	R17 年度 2024 年度 366 日	R18 年度 2024 年度 365 日	R19 年度 2024 年度 365 日	R20 年度 2024 年度 365 日	R21 年度 2024 年度 366 日	R22 年度 2024 年度 365 日	R23 年度 2024 年度 365 日	R24 年度 2024 年度 365 日	R25 年度 2024 年度 366 日	ät
薬品	ポリ鉄	汚泥脱水設備等	kg/年																					0
	高分子凝集剤	汚泥処理設備等	kg/年																					0
		汚泥脱水設備等	kg/年																					0
	水酸化マグネシウム	リン回収設備 ^{処理汚泥量} 852m3/年ベース	kg/年																					0
																								0
燃料																								0
																								0
光熱水	電力使用量(濃縮、流	肖化タンク、汚泥脱水設備等) Z1	kWh/年																					0
	電力使用量(リン回収	(設備) Z2	kWh/年																					0
	電力使用量(消化ガ	ス精製設備) Z3(本市想定値)	kWh/年	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	6,000,000
	電力使用量 計 Z=	Z1+Z2+Z3	kWh/年																					0
																								0

別紙1-1

脱水ケーキ焼却コスト

	脱水ケーキ連搬費 (評価のみ)	単位	R6 年度 2024 年度	R7 年度 2024 年度	R8 年度 2024 年度	R9 年度 2024 年度	R10 年度 2024 年度	R11 年度 2024 年度	R12 年度 2024 年度	R13 年度 2024 年度	R14 年度 2024 年度	R15 年度 2024 年度	R16 年度 2024 年度	R17 年度 2024 年度	R18 年度 2024 年度	R19 年度 2024 年度	R20 年度 2024 年度	R21 年度 2024 年度	R22 年度 2024 年度	R23 年度 2024 年度	R24 年度 2024 年度	R25 年度 2024 年度	8†
			365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	
脱水ケーキ量	D	t-WB/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運搬単価	E:評価用に定めた想定単価	円/t-WB	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	
脱水ケーキ運搬費	F = D × E	円/Nm3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
									1									1					脱水ケーキ運搬費

8636	ケーキ焼却コスト(割	₹ @ 02)		R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度	R17 年度	R18 年度	R19 年度	R20 年度	R21 年度	R22 年度	R23 年度	R24 年度	R25 年度	81
W/N,	燃料費・電力費		単位	2024 年度	81																			
	_	*		365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	
む水ケーキ	焼却量	X	t-WB/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	含水率	Υ	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
短用 燃料 (都市ガス)	原単位	G:Yから求まる定数	Nm³/t-WB	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	単価	H:評価用に定めた想定単価	円/Nm3	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
	燃料費	$I = X \times G \times H$	円/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
も を は が は が は が は り は り り り り り り り り り り り	電力原単位	J:Yから求まる定数	kWh/t-WB	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	単価	K:評価用に定めた想定単価	円/kWh	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	
	電力費	$L = X \times J \times K$	円/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
お水ケーキ焼却コスト		M = I + L	円/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

CO₂排出量低減 計算書

	温室効果ガス(評価の) 라)	単位	R6 年度 2024 年度	R7 年度 2024 年度	R8 年度 2024 年度	R9 年度 2024 年度	R10 年度 2024 年度	R11 年度 2024 年度	R12 年度 2024 年度	R13 年度 2024 年度	R14 年度 2024 年度	R15 年度 2024 年度	R16 年度 2024 年度	R17 年度 2024 年度	R18 年度 2024 年度	R19 年度 2024 年度	R20 年度 2024 年度	R21 年度 2024 年度	R22 年度 2024 年度	R23 年度 2024 年度	R24 年度 2024 年度	R25 年度 2024 年度	81
				365 日	365 日	365 日	366日	365 日	365日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日	366日	365 日	365日	365 日	366日	
電力由来	使用電力量 (東灘処理場)	Z	kWh/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用電力量(汚泥焼却施設)	$N = X \times J$	kWh/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	CO2排出係数	O:評価用に定めた想定値	kg-CO2/kWh	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	0.370	
	CO2排出量	P = (Z+N) × O/1000	t-CO2/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市ガス由来	焼却用燃料使用量	$Q = X \times G$	Nm³/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	CO2排出係数	R:評価用に定めた想定値	kg-CO2/Nm3	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	2.230	
	CO2排出量	S = Q × R/1000	t-CO2/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
間接削減		T1	t-CO2/年																					0
		T2	t-CO2/年																					0
		T3	t-CO2/年																					0
	CO2間接削減量	T =Σ (Wi)	t-CO2/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
温室効果ガス		a = P + S - T	t-CO2/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
																								温室効果ガス量

提案書(維持管理費低減に対する取り組み)

金額は全て税抜

Ι.	事業者が行う、汚泥処理設備等・汚泥脱水設備等の維持管理に必要	要とする費用
		0円
Ι.	本市が行う脱水ケーキの運搬に必要な費用(想定値)	
		0円
Ⅲ.	本市が行う、脱水ケーキの焼却に必要な費用(都市ガス、電力)	
		0円
IV.	本市が過去実績等から想定する以下の費用の合計 汚泥処理設備等、汚泥脱水設備等の維持管理に必要とする費用 脱水ケーキの運搬に必要な費用 脱水ケーキの焼却に必要な費用(都市ガス、電力)	
		6,750,000,000 円
	本事業による本市の維持管理費用の低減額 IV - (I + II + II)	6,750,000,000 円 (定量評価に用いる金額)

提案書(維持管理費低減に対する取り組み)注意事項

【別紙1-1 計算書】

- *1 別紙1-1_計算書の網掛け部分のみ入力してください。
- * 2 各年度の計画汚水量から計算される消化槽投入汚泥量を基に、脱水機投入汚泥量、脱水ケーキ量等を提案してください。
- *3 変動費については、応募者が提案した脱水機投入汚泥量に対する原単位を提案してください。
- * 4 下水汚泥の処理に要する維持管理費を対象とし、外部から受け入れたバイオマスの処理に係る費用は対象外としてください。
- * 5 薬品費、燃料費、光熱水費について、項目欄が空欄の部分については、既に記載がある項目以外に変動費として計上する必要がある項目名を記載してください。
- *6 薬品費について、リン回収設備で使用する薬品は、脱水機投入汚泥量による変動費として計上せず、リン回収処理汚泥量852m3/年(71m3/月×12月)に対する薬品費を計上すること。 ※リン回収量処理量は需要によって変動するため
- * 7 燃料費について、消化タンク加温に必要な燃料(重油、LPG)は、本計算書への計上を不要とします。 ※別途、消化ガス有効利用事業から廃熱供給を受けるため
- *8 光熱水費のうち、上水使用料については、本計算書への計上を不要とします。 ※維持管理契約に基づく委託料とは別に、維持管理事業者から本市に使用水量に相当する上水使用 料を支払うため
- *8 電力使用量について、リン回収設備に必要な使用電力量は以下の条件における使用量を計上すること。

リン回収設備処理汚泥量:852m3/年

【別紙1-2 提案書】

- * 1 費用 I については、「維持管理業務委託契約(汚泥脱水設備等・汚泥処理設備等)」(以下、「維持管理契約」)に使用します。
- * 2 費用 II 及び費用 III については、本定量評価でのみ使用し、維持管理契約書には使用しません。 ただし、応募者が提案する脱水性能(脱水ケーキ含水率)を満足しないことに起因して、本市が負担する費用 II 及び費用 III が増加する場合は、増額分を維持管理に係る委託費から減額します。

提案書(CO2削減への取組み)

Ι.	電力由来のCO2排出量	
	汚泥処理設備等・汚泥脱水設備等で使用する電力	
	脱水ケーキの焼却に使用する電力	
		0 t-CO ₂
${\rm I\hspace{1em}I}$.	都市ガス由来のCO2排出量	
	脱水ケーキの焼却に使用する都市ガス	
		0 t-CO ₂
Ⅲ.	消化ガス有効利用事業におけるCO2の間接削減量	
	本市から購入する消化ガスを用いて外部(処理場外)へ供給するエ	ニネルギー
		0 + 00
		0 t-CO ₂
IV.	本市が過去実績等から想定する以下に由来するCO2排出量の合計	
17.	汚泥処理設備等・汚泥脱水設備等で使用する電力	
	脱水ケーキの焼却に使用する電力	
	脱水ケーキの焼却に使用する都市ガス	
	都市ガス導管注入事業による間接削減	
		56,600 t-CO ₂
	本事業によるCO ₂ 排出量低減量	
	IV - (I + II + II)	56,600 t-CO ₂
		(定量評価に用いる値)

提案書(CO₂削減への取組み)注意事項

【別紙1-1 計算書】

- * 1 別紙1-1 計算書の網掛け部分のみ入力してください。
- * 2 有効利用の対象となる消化ガスは、下水汚泥由来の消化ガスと外部から受け入れたバイオマス由来の 消化ガスの合計を対象としてください。
- *3 間接削減については、消化ガス有効利用事業における消化ガスの有効利用ごとに間接削減量を算出してください。
- * 4 * 2の間接削減量昇出にめたつくは、月化カスを用いく外部へ供給するエネルキー田米のCO2排出量として算出してください。外部へ供給するエネルギー由来であることから、消化タンク加温熱源としての利用は評価対象外です。
 - (例) 消化ガス発電の場合は、発電電力量×電力のCO₂排出係数 都市ガス供給の場合は、都市ガス供給量×都市ガスのCO₂排出係数
- * 5 本市が運営するエコステーションにおける天然ガス自動車への「こうべバイオガス」供給に由来する間接 削減量は評価対象外とします。
- * 6 * 2の間接削減量算出にあたっては、消化ガス発生量、消化ガス買取量、消化ガス有効利用用途、 外部へ供給するエネルギー量、CO₂排出係数等の算定根拠を提示してください。
- * 7 消化ガス発電の場合はCO₂排出係数は0.37kg-CO2/kWhとして算出してください。発電以外の用途の場合は、環境省が公表している排出係数一覧の係数を使用してください。 参照URL: https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2020_rev.pdf

汚泥焼却施設における焼却用燃料、電力の算定に用いる原単位表

脱水ケーキ含水率	燃料原単位	電力原単位
%	Nm3/t-WB	kWh/t-WB
82.0	22.44	72.91
81.0	17.76	72.57
80.0	12.96	72.16
79.0	8.16	71.96
78.0	3.36	71.66
77.3	0.00	71.70
77.0	0.00	71.71
76.0	0.00	72.67

※入力シートにおける燃料原単位及び電力原単位の値は、上表の値から得られた回帰 直線を利用している。よって、応募者の提案した脱水ケーキ含水率に対して計算される原 単位は上表と一致しないことがある。

事業費見積書

(設計業務費・工事費・維持管理業務費)

令和 年 月 日

神 戸 市 長 様

住 所商号又は名称代 表 者 名 (印)

要求水準書他 関係資料の諸条件を承知の上、見積書を提出いたします。

事	革 業 名	東灘処	1.理場形	5泥処理	性施設改	文築更新	「等事業	Ŝ						
事業場所		神戸市	神戸市東灘区魚崎浜町 43-3 (本場)											
7	未物別	神戸市	神戸市東灘区魚崎南町2丁目1-23(管理本館)											
	総価金額	千	百	+	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
	(1)+(2)													
Þ	引 訳	<u>I</u>												
(1)	設計業務費													
		千	百	+	億	千	百	+	万	千	百	十	円	
	金額													
(2)	工事費	ı	I											
		千	百	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円	
	金額													
(3)	維持管理業務	費												
	金額	千	百	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円	

設計業務費見積書

(汚泥脱水設備等・バイオマス受入設備・導管注入設備(撤去))

令和 年 月 日

神 戸 市 長 様

住 所商号又は名称代 表 者 名 (印)

事 業 名:東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業

設計業務費	円	(税抜き)
以口术仍只	1	

	設計業務費内訳						
種別	名称	数量	単位	金額(円)			
1	直接人件費	1	式				
2	直接経費	1	式				
3	その他原価	1	പ്പ				
4	一般管理費等	1	式				
	業務費計						

工事費見積書

(汚泥脱水設備等・導管注入設備(撤去))

令和 年 月 日

神戸市長様

住 所商号又は名称代 表 者 名 (印)

事 業 名:東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業

工事費	円	(税抜き)

				工具	事費内訴	1		
費	目	工	種	名称	数量	単位	金額 (円)	備考
1				機械設備工				
		1		機器費	1	式		
		2		直接工事費	1	式		
		3		間接工事費	1	式		
		4		一般管理費	1	式		
				機械設備工事価格				
2				電気設備工				
		1		機器費	1	式		
		2		直接工事費	1	式		
		3		間接工事費	1	式		
		4		一般管理費	1	式		
				電気設備工事価格				
				工事費				機械設備工事価格+
								電気設備工事価格

※設計技術費は設計業務費見積書(様式第5-2号)の範囲であるため、本見積に計上しないこと。

工事費見積書

(バイオマス受入設備)

令和 年 月 日

神 戸 市 長 様

住 所商号又は名称代表者名(印)

事 業 名:東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業

工事費	 · (利	兑抜き)

				工具	事費内訴	1		
費	目	工	種	名称	数量	単位	金額 (円)	備考
1				機械設備工				
		1		機器費	1	式		
		2		直接工事費	1	式		
		3		間接工事費	1	式		
		4		一般管理費	1	式		
				機械設備工事価格				
2				電気設備工				
		1		機器費	1	式		
		2		直接工事費	1	式		
		3		間接工事費	1	式		
		4		一般管理費	1	式		
				電気設備工事価格				
				工事費			_	機械設備工事価格+
								電気設備工事価格

※設計技術費は設計業務費見積書(様式第5-2号)の範囲であるため、本見積に計上しないこと。

維持管理業務費見積書

(汚泥脱水設備等・汚泥処理設備等)

令和 年 月 日

神 戸 市 長 様

住 所商号又は名称代表者名(印)

事 業 名:東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業

維持管理業務費	(税抜き)
---------	-------

				維持管理		
費目	工種	名称	数量	単位	金額 (円)	備考
1		固定費	1	式		
	1	人件費	1	式		
	2	修繕費	1	式		
	3	その他業務等	1	式		脱臭剤取替、分析業務、その
						他物品調達、その他業務含む
	4	一般管理費	1	式		
		固定費計				
2		変動費				
	1	薬品費				
		変動費計				
		業務費				固定費 + 変動費

※別紙-1 (維持管理・温室効果ガス計算書)を根拠資料とし、添付すること。

様式第5-6号 見積書

見 積 書

見積金額	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円			
事 業 名	東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 (設計業務)			
事業場所 神戸市東灘区魚崎浜町43-3 (本場) 神戸市東灘区魚崎南町2丁目1-23 (管理本館)				
上記のとおり、要求水準書他 関係資料の見積の諸条件を承知の上、見積します。				

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称 (印)

神戸市長様

(備考) 見積書は、封筒(様式は自由)に封緘し、封筒の表に「見積書在中」と朱書して提出してください。